

令和5年 志布志市教育委員会第8回定例会 議事録

- 1 開催日時 令和5年8月28日(月)  
開会 午前9時28分 閉会 午前11時38分
- 2 場 所 志布志市役所 本庁5階 第2委員会室
- 3 出席者 教育長 福田 裕生  
委員 松原 治美 委員 島津 陽亮  
委員 津町千代子 委員 益田 裕子
- 4 出席した職員 教育総務課長 岡崎 康治 学校教育課長 上木 勝憲  
生涯学習課長 江川 一正 学校教育課参事 前畑あさよ  
文化財管理室長 小村 美義 教育総務課長補佐 児玉 雅史
- 5 欠席委員 なし
- 6 会順及び結果
  - (1) 開会
  - (2) 前回議事録の承認  
令和5年教育委員会第7回定例会議事録 【承認】
  - (3) 教育長の報告  
報告第29号 専決の報告について(区域外就学)  
報告第30号 専決の報告について(第11回都城高専おもしろ科学フェスティバルの後援)  
報告第31号 専決の報告について(令和5年度曾於地区ふるさとを興す組織・教育・食料・環境学習大会及び曾於地区ふるさとを興す保健・福祉学習大会の共催)  
報告第32号 臨時代理の報告について(令和5年度一般会計補正予算(第8号)に関する意見の申出について)
  - (4) 議事  
議案第12号 志布志市教育委員会外部評価委員会点検・評価報告について【可決】  
議案第13号 志布志市教育委員会電子決裁規程の制定について【可決】
  - (5) 委員から提出された動議の討論等 【なし】
  - (6) 報告及び協議

- ア いじめ・不登校について
  - イ 志の姿・ホットな話題について
  - ウ 第2回曾於地区特別支援学校分置推進協議会について
- (7) その他（連絡・報告）
- (8) 閉 会

## ◇ 議事の要旨

### 1 開 会 (午前9時28分)

教 育 長 <あいさつ>

ただ今から令和5年教育委員会第8回定例会を開会いたします。

全員出席であります。これから本日の会議を開きます。

本日の議事とその順序は、お手元に配布してあります会順に基づき進めてまいりますので、御了承ください。

### 2 前回議事録の承認 (午前9時28分)

教 育 長

まず、令和5年教育委員会第7回定例会議事録の承認でございますが、事務局の方で委員の方々に回覧いただいたと思います。議事録に御異議ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

御異議なければ承認といたしますので、議事録の署名をお願いいたします。

<令和5年教育委員会第7回定例会の議事録承認は委員全員承認により署名>

### 3 会議の公開等 (午前9時30分)

教 育 長

次に、会議の公開等についてお諮りいたします。

会順3教育長の報告の報告第29号及び会順6報告及び協議の(1)は、個人情報を扱う案件でありますので、これを非公開としたいと思っております。また、公開用資料の調製については、教育長に一任をお願いします。御異議ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

異議なしと認めます。

### 4 教育長の報告 (午前9時30分)

教 育 長

では、教育長の報告でございますが、本日の報告は4件です。

それでは、「報告第29号 専決の報告について (区域外就学)」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

＜資料に基づき説明：転居に関する理由で変更する児童生徒の保護者から申請があり許可した案件1件を報告＞

【 ～ 本 報 告 は 非 公 開 ～ 】

**教 育 長**

次に、「報告第30号 専決の報告について（第11回都城高専おもしろ科学フェスティバルの後援）」事務局の報告を求めます。

**学校教育課長**

＜資料に基づき説明＞

**教 育 長**

質疑に入ります。質疑ありませんか。

**松 原 委 員**

本市から都城高専には、毎年何人ぐらいが進学していますか。

**学校教育課長**

毎年2、3人が進学しております。

**教 育 長**

ほかにありませんか。

**教 育 委 員**

ありませんの声あり。

**教 育 長**

質疑なしと認めます。

**教 育 長**

次に、「報告第31号 専決の報告について（令和5年度曾於地区ふるさとを興す組織・教育・食料・環境学習大会及び曾於地区ふるさとを興す保健・福祉学習大会の共催）」事務局の報告を求めます。

**生涯学習課長**

＜資料に基づき説明＞

**教 育 長**

質疑に入ります。質疑ありませんか。

**教 育 委 員**

ありませんの声あり。

**教 育 長**

質疑なしと認めます。

**教 育 長**

次に、「報告第32号 臨時代理の報告について（令和5年度一般会計補正予算

(第8号)に関する意見の申出について)」事務局の報告を求めます。

**教育総務課長**

＜資料に基づき説明＞

**生涯学習課長**

＜資料に基づき説明＞

**教 育 長**

質疑に入ります。質疑ありませんか。

**松 原 委 員**

小学校、中学校に防犯設備の設計業務が組まれています。設置されると管理職の土日の業務とかが軽減されることになるのでしょうか。

**教育総務課長**

今回の設置につきましては、防犯カメラの設置のほか、学校に外部の方が入られたときの入退室の管理や不審者が入ってきたときの通報装置などについても調査を行うこととしていますので、その結果によって、どこまで対応できるかが分かると思います。

**松 原 委 員**

学校によって環境が違うと思いますが、管理職の方々が助かるのではないかと思いますところでは。

**教育総務課長**

学校によって敷地の広さや形状も違いますので、しっかり調査して、必要な箇所に設置ができるようにしていきたいと思います。

**教 育 長**

本市が先行して取り組むということで、県内19市の教育長会議の中で考え方等について質問を受けたところでした。他の市では、設置することでのメリットや効果が分かりにくいということで、検討中となっているようです。私たちは、防犯体制を整備することによって、抑止力につながると考えております。志布志市が来年度予算で整備を行った場合には、いろんなところから注目されるだろうと思います。

ほかにありませんか。

**教 育 委 員**

ありませんの声あり。

**教 育 長**

質疑なしと認めます。

## 5 議事 (午前9時45分)

**教 育 長**

それでは、次に議事に入ります。

「議案第12号 志布志市教育委員会外部評価委員会点検・評価報告について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

#### **教育総務課長**

＜資料に基づき説明：令和4年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いその結果に関する報告書を作成したので、議会に提出するとともに、公表するため、教育委員会の議決を経る必要がある件及び所管の事業について説明＞

#### **学校教育課長**

＜資料に基づき説明：所管の事業について説明＞

#### **生涯学習課長**

＜資料に基づき説明：所管の事業について説明＞

#### **教 育 長**

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

#### **松 原 委 員**

山形研修は、継続が厳しいと感じました。相互交流ではなくて、こちら側だけが、2回、酒田市に面倒を見てもらっている状況です。そう考えると、何か他の方法で、県外にするのかどうかも含めて、いろんな事業の組み立てを考えて、見直した方がいいと思いました。

#### **生涯学習課長**

酒田市は、三つの旧町単位で事業実施を継続しているということでしたので、本市と同様に酒田市全体で取り組むことはできないかとお話したこともありますが、酒田市では、旧町単位で実施していた事業のうち、どの事業を廃止するのかいろいろ難しい部分があるとのことでした。外部評価委員の中にこの研修に参加された方の保護者がいらっしゃいました。子どもは、今社会人になっているけれども、事業が終わってからも、家庭同士のつながりは、現在も続いていて、有意義な研修だったとの意見もありました。しかし、現状、募集したときに参加者が集まらないなど、事業対象の目的である相互交流ができない状況ですので、実施が厳しい状況になっています。

#### **教 育 長**

ほかにありませんか。

#### **教 育 委 員**

ありませんの声あり。

#### **教 育 長**

質疑なしと認めます。

議案に対する質疑は、これにて終結いたします。

**教 育 長**

討論ありませんか。

**教 育 委 員**

ありませんの声あり。

**教 育 長**

討論なしと認めます。討論終結といたします。

**教 育 長**

これから「議案第12号」について採決いたします。採決の方法については、志布志市教育委員会の行政組織等に関する規則第12条第2項で順次各委員の賛否の意見を求めて行うように規定がなされております。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

**教 育 委 員**

異議なしの声あり。

**教 育 長**

異議なしと認め、「議案第12号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、「議案第13号 志布志市教育委員会電子決裁規程の制定について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

**教育総務課長**

<資料に基づき説明：志布志市教育委員会の事務局及び教育機関（学校を除く。）における電子決裁による文書処理事務の取扱いについて、志布志市教育委員会文書処理規程（平成18年志布志市教育委員会訓令3号）に定めるもののほか、必要な事項を定める必要がある件を説明>

**教 育 長**

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

**教 育 委 員**

ありませんの声あり。

**教 育 長**

質疑なしと認めます。

議案に対する質疑は、これにて終結いたします。

**教 育 長**

討論ありませんか。

**教 育 委 員**

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。討論終結といたします。

教 育 長

これから「議案第13号」について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第13号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

## 6 委員から提出された動議の討論等（午前10時28分）

教 育 長

次に委員からの「動議の討論等」はございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

## 7 報告及び協議（午前10時29分）

### (1) いじめ・不登校について

教 育 長

それでは、続きまして「いじめ・不登校について」、42ページまで事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【～本報告は非公開～】

教 育 長

それでは43ページからの「いじめに関する実態調査報告等」をお願いしたいと思います。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【～本報告は非公開～】

### (2) 志の姿・ホットな話題について

教 育 長



それでは、続きまして「志の姿・ホットな話題について」事務局の説明をお願いします。

#### 学校教育課長

＜資料に基づき説明＞

#### 教 育 長

質問等ございませんか。

#### 教 育 委 員

ありませんの声あり。

### (3) 曾於地区特別支援学校分置推進協議会の設置等について

#### 教 育 長

それでは、続きまして「第2回曾於地区特別支援学校分置推進協議会について」事務局の説明をお願いします。

#### 学校教育課長

＜本日（8月28日）開催される会議内容について説明＞

#### 教 育 長

質問等ございませんか。

#### 教 育 委 員

ありませんの声あり。

## 8 その他（連絡・報告）（午前11時34分）

#### 教 育 長

それでは次の「その他」の連絡・報告に入ります。

行事報告・行事予定ですが、まず行事報告について委員の方々から何かお聴きになりたいことや報告しておきたいことはございませんか。

なければ、行事予定について何かお聴きになりたいことはございませんか。

63ページには、分室からの報告があります。何かございませんか。

#### 生涯学習課長

＜10月から稼働する電子図書館について説明＞

#### 教 育 長

委員の皆様から、ほかに何かございませんか。

それでは、来月の定例教育委員会の日程は、9月27日水曜日午前9時30分から、会場は、5階の会議室です。よろしくをお願いします。

以上で本日の会議を終了します。これにて散会します。御協力ありがとうございました。

9 閉 会（午後11時38分）